

令和5年2月15日

安芸高田市議会議長 大下 正幸 様

安芸高田市長 石丸 伸



不適切な一般質問について

予てより指摘していますが、一般質問において不適切な事例が散見されます。

「会議規則」に定めてある通り、一般質問は市の一般事務について質問する場であり、関係のない事象についての質問や自身の主張を行う場ではありません。「議員必携」には「あくまで質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼の言葉を述べることは厳に慎むべき」とまで書いてあります。しかしながら、反問に答えない、居眠りを釈明する、執行部に挙手を求めるなど、一般質問としてあり得ない振る舞いが罷り通っている状態です。

規範を逸脱した勝手な言動は、議会を軽視し、議員の地位を貶める行為に他なりません。このような不適切な事例を未然に防ぐため、議長の立場から議員を厳しく指導し、中立公正な議事進行に努めるよう求めます。

なお、「議員必携」には、議事進行上の問題についての発言（動議）に対しては、議長が答弁や措置によって応じると明記してあります。本来の正しい一般質問となるよう、執行部として動議を用いて議長の責任を明確にしていきますので、くれぐれもご留意下さい。

また、通告に関しても「議員必携」において具体性がない場合は「議長は受理できないし、また受理すべきでない」と説明されている通り、適切な取り扱いをお願いします。